

月報

いしのまき

平成28年8月号

ハローワーク石巻
(石巻公共職業安定所)

〒986-0832 石巻市泉町4丁目1-18

TEL 0225-95-0158

FAX 0225-22-2442

一般職業紹介状況(28年6月内容)について

【有効求人倍率】

○ 有効求人倍率は1.67倍となり、前年同月と同水準、前月比では0.09ポイント下回りました。

【求人のおよす】

○ 新規求人数は1,839人で、前年同月比で18.3%減(前年同月差411人減)、前月比で、5.1%減(前月差98人減)となりました。

新規求人数を主な産業別で見ると、医療・福祉が410人で、前年同月比9.6%増(前年同月差36人増)、運輸業・郵便業が96人で、同29.7%増(同22人増)となりました。

一方、建設業が383人で、同3.0%減(同12人減)、製造業が318人で、同31.2%減(同144人減)、卸売業・小売業が220人で、同6.8%減(同16人減)、サービス業が180人で、同28.0%減(同70人減)などとなりました。

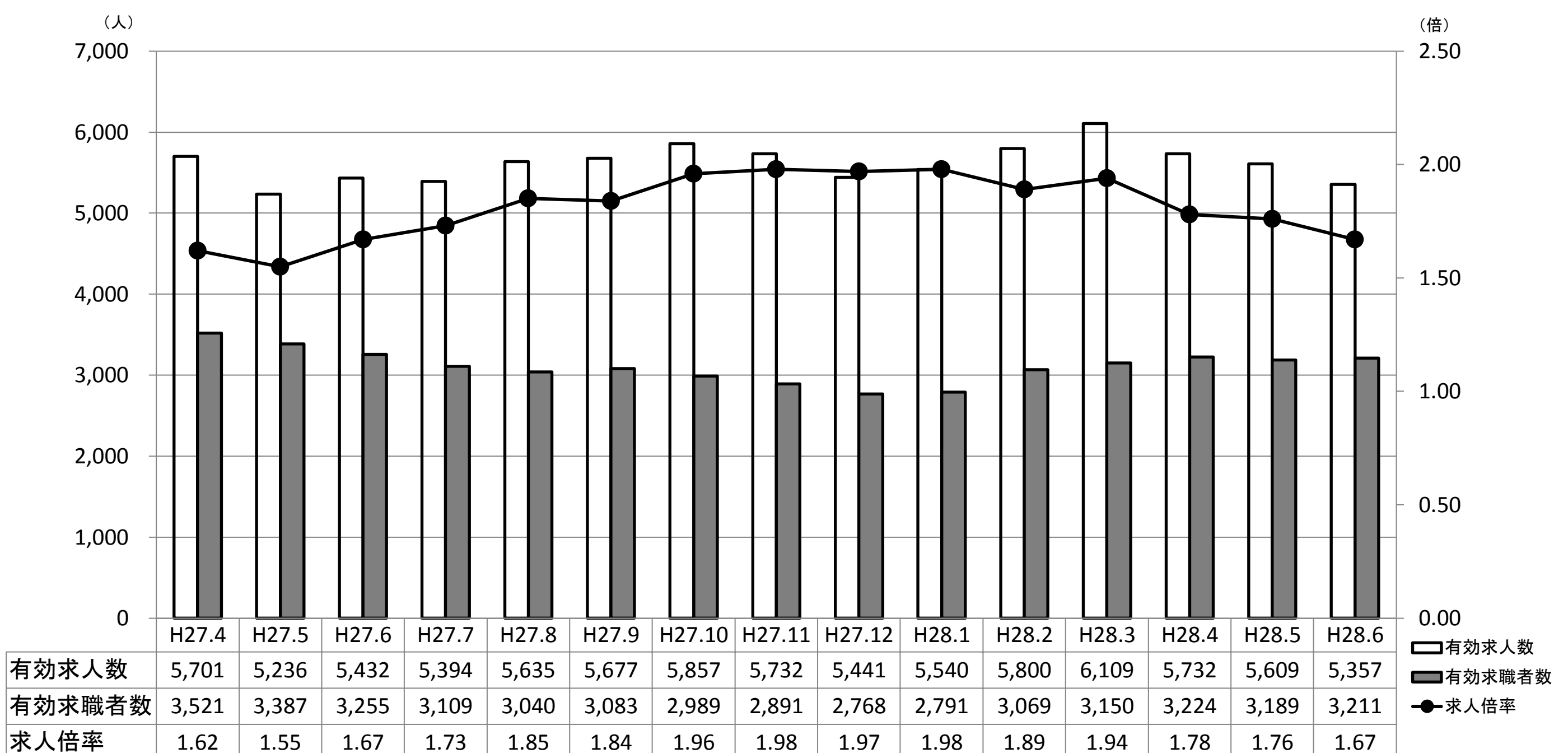
○ 月間有効求人数は5,357人で、前年同月比で1.4%減(前年同月差75人減)、前月比で4.5%減(前月差252人減)となりました。

【求職のおよす】

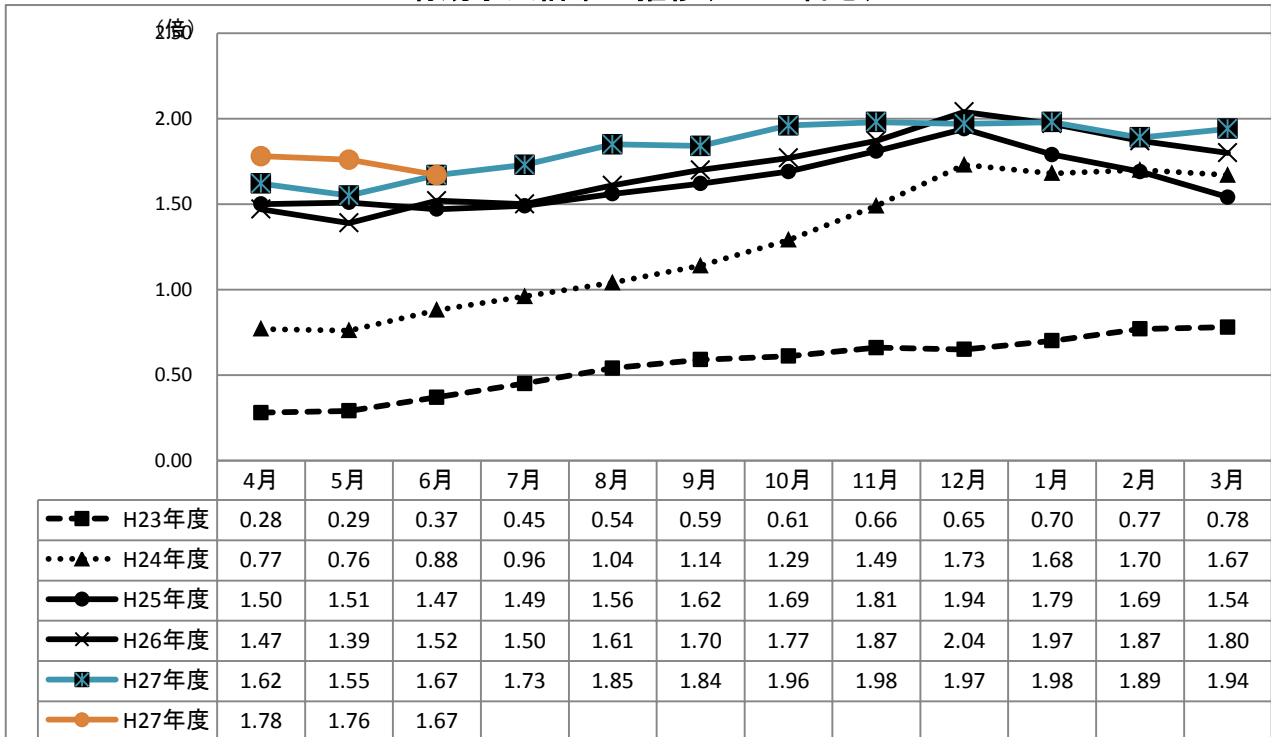
○ 新規求職者数は850人で、前年同月比で5.6%増(前年同月差45人増)、前月比で0.7%減(前月差6人減)となりました。

○ 月間有効求職者数は3,211人で、前年同月比で1.4%減(前年同月差44人減)、前月比で0.7%増(前月差22人増)となりました。

月間有効求職者数を年齢階層別割合で見ると、44歳以下は1,806人で56.3%、45歳以上54歳以下は624人で19.4%、55歳以上は781人で24.3%となっています。



有効求人倍率の推移(パート含む)



一般職業紹介状況(パート含む)

項目	計	男	女	前月比	前年同月比
新規求人数	1,839	*	*	▲ 5.1	▲ 18.3
月間有効求人数	5,357	*	*	▲ 4.5	▲ 1.4
新規求職者数	850	392	457	▲ 0.7	5.6
うち(保)	181	81	100	▲ 1.6	9.0
月間有効求職者数	3,211	1,456	1,752	0.7	▲ 1.4
うち(保)	1,057	410	647	4.7	▲ 8.0
求人倍率					
新規	2.16	*	*	▲0.10P	▲0.64P
有効	1.67	*	*	▲0.09P	0.00P
紹介件数	1,341	671	670	▲ 2.4	▲ 6.4
うち(保)	249	129	120	31.1	▲ 14.1
就職件数	452	208	244	11.9	▲ 6.8
うち(保)	93	42	51	17.7	▲ 4.1
新規就職率	53.2	53.1	53.4	6.0P	▲7.0P

※ 平成16年11月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

障害者職業紹介状況

項目	計	身体障害者	知的障害者等	前月比	前年同月比
新規求職者数	11	5	6	▲ 31.3	▲ 64.5
新規登録者数	6	3	3	50.0	▲ 45.5
就職件数	15	4	11	50.0	50.0
月末現在有効求職者数	333	118	215	▲ 0.3	5.7

雇用保険取扱状況

※ 金額の単位は千円

項目	計	男	女	前月比	前年同月比	
事業所関係	新規適用事業所数	20	*	*	▲ 28.6	▲ 13.0
	廃止事業所数	6	*	*	▲ 53.8	▲ 45.5
	月末現在事業所数	4,121	*	*	0.4	0.3
被保険者関係	資格取得者数	690	360	330	▲ 46.2	▲ 11.0
	資格喪失者数	647	362	285	▲ 0.6	6.8
	離職票交付件数	328	*	*	▲ 10.1	▲ 3.0
	月末現在被保険者数	44,704	26,370	18,334	0.1	1.9
給付金関係	受給資格決定数	226	108	118	▲ 10.7	10.8
	一般給付受給者数	661	253	408	▲ 0.9	▲ 12.6
	一般給付金額	73,831	32,487	41,344	4.3	▲ 10.6
	個別延長給付受給者数	3	0	3	50.0	▲ 70.0
	個別延長給付金額	334	0	334	153.0	▲ 66.1

※ 各金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合があります。

「ハローワーク石巻 マザーズコーナー」のご案内

働く女性の場合、出産や子育てのため退職するケースが多く、いったん退職すると希望に沿った再就職が困難となります。今後、少子・高齢化による本格的な人口減少が見込まれる中、女性が労働市場へ参加することは重要であり、意欲と能力に応じた再就職の支援をしていくことが緊急の課題となります。

そのため、ハローワーク石巻では平成20年6月「マザーズコーナー」を開設し、12歳未満の子を持つ方を対象に予約制・担当者制による職業相談、職業紹介、応募書類作成支援、セミナー開催、自治体の保育情報等を提供し再就職に向けた支援を行っております。



『障害者就職面接会』開催のお知らせ

ハローワーク石巻では、宮城県や地元自治体及び関係機関との共催で、下記のとおり「障害者面接会」を開催します。障害者の雇用を考えている事業所の方、就職を希望している障害者の方の参加をお待ちしております。

会場では、企業と障害を持つ方との面談コーナーのほか、ハローワーク職員による職業相談コーナー、関係機関による各種相談コーナー等も設けます。また、聴覚障害者の方のために『手話通訳』も配置します。

参加申し込み方法・期日等については下記までお問い合わせください。

- 名称 『障害者就職面接会』
- 日時 平成28年9月16日(金) 13時30分～15時30分(受付13時00分～)
- 場所 石巻グランドホテル
石巻市千石町2-10
- 内容 就職面接会 参加事業所30社(予定) 参加求職者90名(予定)
職業相談コーナー、各種相談コーナーを設置

お問い合わせ ⇒ ハローワーク石巻 専門援助部門 (電話:0225-95-0158)
(FAX:0225-22-2442)

事業主の皆様へ

労働条件は「労働条件通知書」で明示しましょう

～労働契約の締結時のトラブル防止のために～

- 募集時に示された労働条件と入社後の労働条件とが異なっていた。
- 入社後、労働条件が示されない、又は、口頭でのみ示されたことなどから労働条件が不明瞭であった。
- 思っていた労働条件と異なっていた。

などの労働条件をめぐるトラブルが多く発生しています。

このようなトラブルを未然に防止するため、以下の内容をご理解いただき、労働契約の締結時は労働条件通知書を使用して、トラブルの防止に努めてください。



- 使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して、賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければなりません。この場合において、次に掲げる事項については、書面の交付により行わなければなりません。(労働基準法第15条第1項)

- 労働契約の期間に関する事項
- 期間の定めのある労働契約を更新する場合の基準に関する事項
- 就業の場所及び従事すべき業務に関する事項
- 始業・終業の時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日、休暇並びに労働者を二組以上に分けて就業させる場合における就業時転換に関する事項
- 賃金、賃金の決定、計算及び支払いの方法、賃金の締め切り及び支払いの時期に関する事項
- 退職に関する事項(解雇の事由を含む)
また、次に掲げる事項を定めた場合は、できるだけ書面で明示してください。
 - 昇給に関する事項
 - 退職手当、臨時に支払われる賃金、賞与、労働者に負担させる食費・作業用品に関する事項
 - 安全衛生、職業訓練、災害補償、表彰・制裁、休暇等に関する事項

ハローワーク石巻では、石巻労働基準監督署と相談の上、「紹介状」の裏面の「採否結果通知書」の余白欄に「労働条件通知書の交付の有・無」について確認する欄を設けております。選考の結果、「採用」いただいた場合は「労働条件通知書の交付の有・無」をご記入いただきますようご協力をお願いいたします。

問合せ先 ハローワーク石巻 求人・企画部門 (TEL0225-95-0158)
石巻労働基準監督署 (TEL0225-22-3365)